



とまり



とまり保育所まめまき 〈平成28年2月3日〉

2016
平成28年
3月
No.655

…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 平成27年度冬季原子力防災訓練が行われました
- ◆ 「なだれ」や落雪に注意
- ◆ 暮らしの告知板
- ◆ とまり木文芸

日本海 ニュニコ元気村 トピックス

1/23

第3回むつみ荘雪ほたる

むつみ荘前の広場で雪ほたるが開催されました。職員や参加者の皆さんが工夫を凝らした雪像や雪灯、アイスクャンドルが作られ、ロウソクの光が会場を幻想的に包みました。

会場では温かい食べ物や飲み物が用意され、寒さの中での作業で冷え切った体を温める方々や、窓越しに雪ほたるを楽しむ入荘者の皆さんが見られました。



2/3

とまり保育所まめまき

とまり保育所でまめまきが行われました。部屋に入ってきた鬼に向かって、豆を投げる園児たち。しかし、なかなか出て行かない鬼に、大泣きの子どもや先生にぴったりくっついて離れない子ども、ピアノの陰にひたすら隠れる子どもも。鬼が逃げるまで大迫力のまめまきでした。



2/4 泊小学校新入生一日入学

来年度新入学を迎える17名の一日入学が、泊小学校で行われました。

1年生のお兄さんお姉さんと体育館で「鬼ごっこ」などで遊び、はじめは緊張した様子の子供たちも、上級生とのふれあいの中で笑顔を取り戻し、元気よく過ごしていました。



2/11 世代間交流 下の句カルタ大会

泊村公民館で「世代間交流 下の句カルタ大会」が行われました。試合は子どもから大人まで、5チーム15名が参加してトーナメント方式で優勝を競いました。

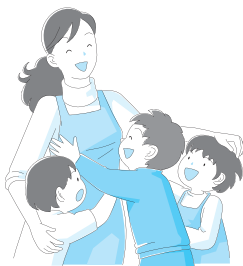
参加者たちは、読み手の声に耳を澄ませ、下の句が読まれると、身を乗りだして「はいっ」と元気にかきたを取っていました。



2/12 とまり保育所一日入所

この春入所予定の子供たち7名が、とまり保育所へ一日入所しました。

さくら組さんからの手作りプレゼントやリズム遊び、絵本の読み聞かせによる歓迎に、最初は緊張していた子供たちも最後にはうちとけ、一日だけの入所生活を楽しんでいました。



平成27年度冬季原子力防災訓練が行われました

訓練日時

平成28年2月5日(金) 午前9:00~12:00

訓練概要

冬季の暴風雪の状況と原子力災害の複合災害を想定した、住民への広報訓練や集合場所の除雪訓練、孤立住民の救助訓練、TV会議等の通信訓練などを実施した。

参加機関

北海道、泊村、共和町、岩内・寿都地方消防組合消防署泊支署、陸上自衛隊北部方面隊、平安荘、北海道電力(株)

訓練内容

1. 緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）参集訓練
2. 災害対策本部設置運営訓練（本部員会議・TV会議）
3. 広報訓練
4. 集合場所開設訓練
5. 孤立住民救助訓練
6. 住民救助演習



安定ヨウ素剤の転出・死亡の際の返却について

安定ヨウ素剤の事前配布を受けた住民の方が転出や死亡された場合は、泊村役場企画振興課まで、安定ヨウ素剤の返却をお願いいたします。

なお、安定ヨウ素剤を返却せずに転出された場合につきましては、郵送で返却していただくこととなりますので、ご了承ください。



なだれや落雪に注意

3月は冬の厳しい寒さがやわらぎ、春に向けて気温が急に上昇していきます。しかし、山間部や山沿いではまだ多くの雪が残っており、なだれによる災害に注意が必要です。

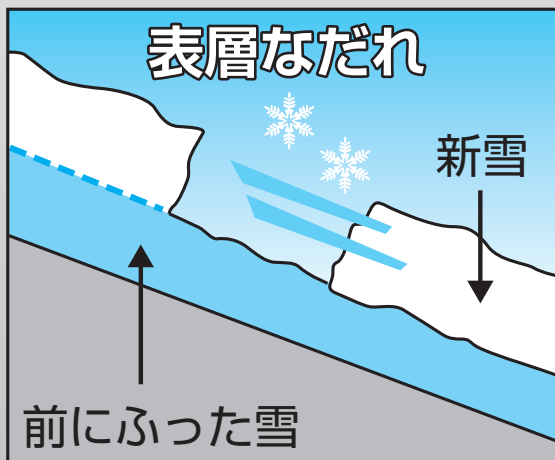
「なだれ」とは積もった雪が斜面を滑り落ちる現象で、古い積雪面上に新たに積もった雪が滑り落ちる「表層なだれ」と、積もっている雪の全てが滑り落ちる「全層なだれ」に分けられます。この時期は、気温の上昇に伴って雪が溶け、積雪と地面との境目に雪解け水や雨水が流れやすくなるため、特に全層なだれに注意が必要です。

表層なだれは煙のようにフワフワして見えますが、そのスピードは時速100～200kmとなることがあります。一方、全層なだれは重い雪が時速40～80kmと自動車並みのスピードで滑り落ちます。これらのなだれは木や建物を一瞬にして吹き飛ばす破壊力を持っています。

札幌管区气象台では、「表層なだれ」に対しては、「24時間降雪の深さが30cm以上」、「全層なだれ」に対しては、「積雪の深さ50cm以上で日平均気温が5℃以上」を予想したときに、なだれ注意報を発表します。

深い雪のある斜面では、どこでもなだれの発生する危険がありますが、特に太い樹木が少なく、低木や笹などに覆われた斜面でなだれが発生しやすくなります。また、斜面にひび割れや、しわがあったらなだれの前兆です。スキーや登山では、気象条件に十分に注意するとともに、地元の人が長年の経験から設定する危険地帯には絶対に立ち入らないことが重要です。

また、市街地では気温が急に上昇したときに屋根からの落雪による事故が起きやすく、毎年、命を落としたり怪我をする方がいます。気温の変化に注意するとともに、軒下に入らない等、事故にあわないように気をつけましょう。



<問い合わせ先 札幌管区气象台天気相談所 電話：011-611-0170>

泊発電所の状況

■泊発電所1号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機（定格電気出力91万2千キロワット）

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



女性の再婚禁止期間

昨年12月16日、最高裁判所の大法廷で、離婚した女性は6か月間再婚できないとする民法の規定について、100日を超える部分は憲法違反であるとする判断が示されました。

なぜ100日を超える部分だけが憲法違反と判断されたのでしょうか。

前提として、民法には、①結婚中に妻が妊娠した場合は夫の子と推定される、②離婚成立から300日以内に生まれた子は、離婚した夫の子と推定される、③再婚成立から200日を経過した後に生まれた子は、再婚した夫の子と推定される、というルールがあります。このルールがある理由は、子どもの父親が、「離婚した夫」と「再婚した夫」のどちらであるかを直ちに決めることができない事態になり、子どもに不利益が生じないようにする必要があったと考えられたからです。

ただ、女性が離婚した直後に再婚し、200日を経過した時点で子どもが生まれたケースでは、生まれた子どもは②と③の両方に当てはまります。そうすると、「離婚した夫」と「再婚した夫」のどちらが子の父親であるかについて混乱が生じ得ます。そこで、そのような混乱が生じることのないよう、再婚禁止期間が定められたのです。

ですが、計算上は、女性が離婚後100日間、別の男性と再婚しなければ、推定は重ならないのに、民法では100日よりも幅のある6か月間を女性の再婚禁止期間としています。

今回、憲法違反であると判断された理由には、100日の限度で再婚禁止期間をもうけることには理由があるけれど、100日を超えて禁止することには正当性がないと考えられたことがあります。

岩内ひまわり基金法律事務所 古宮弁護士法律豆知識
弁護士 古宮 靖子 岩内ひまわり基金法律事務所 TEL:0135-61-4777

第12回 土地の境界がはっきりしない。どうしたらいいの？

土地の所有は建物所有と違ってお隣とつながって存在しているという特徴があるのは想像できると思います。

そのお隣との境目は通常「境界」と云われており、その目印として「境界標」が設置されています。

皆さんの大切な財産である土地の境界がはっきりしないということは、この不動産を使用（占有）できる範囲や処分ができる範囲が分からないので、悩みの種となってしまいますね。

法務局が管理・保管している地図や地積測量図が権利の範囲を含めて重要な資料ですが、その他役所等が持っている地図、図面等、そして土地家屋調査士が調査した測量成果も役立てることができます。

これら資料に基づいて、皆さんに代わって境界線、境界杭を調べる国家資格者が土地家屋調査士です。

皆さんから土地の履歴や情報を頂くと共に、実際に測量作業や杭の調査をし、お隣の所有者さんにも事情を伺い総合的に分析して、妥当な境界線、境界点を導き出します。

境界についてお隣と意見が違っている場合は、日常生活にも支障をきたす場合がありますので、札幌土地家屋調査士会では「境界問題解決センター」を設置しておりますし、法務局にも「筆界特定制度」があります。このような広報を通じてお気軽に土地家屋調査士へご相談されることを、お勧めします。

札幌法務局 ホームページ <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌法務局 倶知安支局 TEL : 0136-22-0232

札幌司法書士会 ホームページ <http://www.sihosyosi.or.jp/>

小樽地区 TEL : 0134-62-6734

札幌土地家屋調査士会 ホームページ <http://www.saccho.com/> TEL : 011-271-4593

平成28年度労働基準監督官 採用試験要綱

1. 受付期間

(1)インターネット

平成28年4月1日(金)～4月13日(水)

【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

(2)郵送又は持参

平成28年4月1日(金)～4月4日(月)

(郵送の場合4月4日(月)までの通信日付印有効)

2. 受験資格

(1)昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者

(2)平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

①大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

3. 第1次試験 平成28年5月29日(日)

4. 第2次試験 平成28年7月13日(水)・14日(木)・

15日(金)の指定された日

5. 受験申込書提出先(郵送または持参の場合)

北海道労働局総務部総務課

住所：〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1

札幌第一合同庁舎9階

お問い合わせ

・北海道労働局

TEL 011-709-2311 内線3511

・最寄りの各労働基準監督署

平成28年度第1回北海道警察官 採用試験実施について

受験資格

A区分 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(平成29年3月卒業見込者を含む)

B区分 A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く)

年齢 昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者(平成29年4月1日現在で18歳以上33歳未満)

受付期間 3月8日(火)～4月15日(金)

電子申請は4月13日(水)まで

試験日 第一次試験 5月8日(日)

第二次試験 6月中旬～7月上旬

お問い合わせ

・岩内警察署 警務課

TEL 62-0110(内線210、211)

くらしの告知板

役場 ☎75～2021

受講生募集のお知らせ

◆公共職業訓練「パソコン実務科」

訓練期間 平成28年5月10日(火)

～8月9日(火)

※土、日、祝日は休み

訓練時間 9:00～15:50

※日程により多少変動有り

訓練内容 初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とビジネスアプリケーションソフト(ワープロ・表計算・プレゼンテーション等)を活用する為の技術を習得し、事務に活用できる資格取得(ワープロソフト・表計算ソフト3級及び2級)を目指します。

受講料 受講料は無料(但しテキスト代として約10,200円と検定料がかかります)

定員 12名

対象者 雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方。雇用保険の受給資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能。雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます。

募集期間 平成28年3月4日(金)～4月7日(木)まで

申込場所 岩内公共職業安定所

選考 4月14日(木)13:30～

岩内地域人材開発センターにて

お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター

岩内町字東山8番地の16 TEL 62-2183

国家公務員採用試験のお知らせ

○総合職試験(院卒者・大卒程度)

インターネット申込期間: 4月1日(金)～4月11日(月)

○一般職試験(大卒程度)

インターネット申込期間: 4月8日(金)～4月20日(水)

○一般職試験(高卒者・社会人)

インターネット申込期間: 6月20日(月)～6月29日(水)

☆申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

お問い合わせ

・人事院北海道事務局第二課試験係

TEL 011-241-1248

消費税及び地方消費税(個人事業者)の 確定申告と納税は正しくお早めに

平成27年分の個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は、**平成28年3月31日(木)**が申告・納付の期限となっています。

税務署などの申告相談会場は、特に所得税及び復興特別所得税の確定申告期限(平成28年3月15日(火))間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告書はできるだけご自分で作成し、お早めに提出してください。なお、申告書は郵便や信書便による送付で提出することもできます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、消費税及び地方消費税の申告書や所得税及び復興特別所得税の申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは、印刷して書面で提出できるほか、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して送信することができますので、申告書の作成には、ぜひ、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告について

【平成27年分において課税事業者となる個人事業者の方】

- ① 平成25年分の課税売上高が**1,000万円を超える事業者**
- ② 平成25年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、**平成26年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者**
- ③ ①、②に該当しない場合で、平成26年1月1日から平成26年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が**1,000万円を超える事業者**

なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

(注) 事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。

【申告に当たっての留意点】

- 課税事業者となる方は、平成27年分(課税期間)の課税売上高が1,000万円以下であっても、平成27年分の消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です。
- 平成25年分の課税売上高が5,000万円以下で、平成26年12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(簡易課税用)」を提出してください。これ以外の課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(一般用)」を提出してください。
- 消費税及び地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上げの額及び課税仕入れ等の税額の明細等を記載した書類(一般用については「付表2」、簡易課税用については「付表5」)を添付してください。
- 還付税額のある申告書を提出される方は、「消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)」を添付してください。
- 平成27年分の消費税及び地方消費税の確定申告書には個人番号(12桁)の記載は不要です。平成28年1月1日以後開始する課税期間分の確定申告書の提出の際には、個人番号(12桁)の記載及び申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

納付期限と振替納税の利用について

確定申告による消費税及び地方消費税の納期限及び振替日は、次のとおりです。

○納期限…**平成28年3月31日(木)**

○振替日…**平成28年4月25日(月)**

現金で納付される場合は、納期限までに現金に納付書を添えて、お近くの金融機関(日本銀行歳入代理店)又は住所地等の所轄の税務署の納税窓口で納付してください。

また、e-Taxを利用すれば自宅や事務所などからインターネット等を利用して電子納税することができます。

その他、振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。納税のために金融機関又は税務署に出向く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけで納付手続を済ませることができる、大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。

お問い合わせ

- ・ 税に関する情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)へ
- ・ 国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」(http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm)へ
- ・ e-Taxに関する情報はe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp/)へ
- ・ e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスク(TEL 0570-01-5901)へ
- ・ e-Tax・作成コーナーヘルプデスクは月曜日から金曜日(祝日等及び12月29日~1月3日を除く)の9時から17時までご利用いただけます(ご利用可能時間については、今後変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。)

運転免許更新時講習日程

■3月17日(木) 泊村公民館

- ・優良講習
13:30~14:00
- ・違反者講習
14:30~16:30



年金事務相談所開設日程

■3月24日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間
10:30~16:00
- ・事前予約制



予約受付

・小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

不燃(粗大含む) ごみ受入 停止日



■受入停止日 3月28日(月)■

お問い合わせ

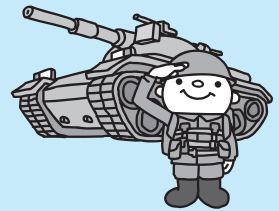
岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
一般幹部候補生(一般)	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の大卒見込みを含む)	平成28年 3月1日から 5月6日まで	1次試験 5月14日 5月15日 (飛行要員のみ)
一般幹部候補生(歯科・薬剤科)	専門の大卒(見込み含む)20歳以上30歳未満(薬剤は20歳以上28歳の者)		1次試験 5月14日

お問い合わせ

- ・倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
TEL 0136-23-3540
- ・泊村役場総務課
TEL 75-2021



3月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

2日(水) 9日(水) 16日(水)
23日(水) 30日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時~午後4時
- ・岩内町高台84-3
☎0135-62-8373



3月の 救急 当番医

診療時間
9時~
17時まで



3月6日(日)	北内科クリニック	☎62-1457
13日(日)	千葉外科医院	☎62-0981
20日(日) 春分の日	発足診療所	☎74-3009
21日(月) 振替休日	前田診療所	☎73-2211
27日(日)	岩内協会病院	☎62-1021

3月6日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698
13日(日)	アライ大学堂	☎62-0456
21日(月) 振替休日	日の出薬局	☎62-2250
27日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150

3月の 休日当番 薬局

9時~
17時まで



戸籍の窓

28年1月20日～28年2月21日

いじめいぶくをお祈りします

【死亡】

- (茅沼) 野宮 恭平さん 87才 1月24日死亡
- (茅沼) 酒井 まつさん 95才 2月1日死亡
- (泊) 渋谷 直憲さん 83才 2月3日死亡
- (茅沼^姓) 齊藤 實さん 83才 2月7日死亡

よろしくおながいします

【転入】

- (茅沼) 四條 楓弥さん 二七〇町

【転出】

- 札幌市 5人



とまり木文芸

俳句・川柳

事故あるぞ 新幹線も 気を付ける 泊海山
 冬景色 夜を待たずに まあ一杯 泊海山
 赤点だ 孫のうたた寝 冬休み 武井和子
 乙女なる 袖を合わせて 席に座し 武井和子

短歌 (426)

近江谷乃婦 水溜りに寄るさざ波を見つつ思ふエコー検査のわれの腎臓
 立花 孝子 初詣一人参りで大吉のおみくじひきて癒されし
 吉田智恵子 除雪車が置きゆく家の国道沿い重たき雪が恨めしくなり

小林ヒロ子

業深く生きつぎて来し九十年雪深くと思いが積る
 乃婦 雪道の転倒怖く籠る日々テレビ番人と娘らが名付ける
 無名女 つかまりて段差降りたる幼子もわずかの日々に軽やかに飛ぶ

沙羅

汐騒とコラボするなまかり笛窓をたたかれ目覚める夜半
 芳扇 明日にも絶えむ命がなくなさめに終の住戸でカラオケ唄ふ
 小春 人は皆それぞれ個性があるものよ和して一つにおだやかな日々

縁糸

きさらぎのジグザグ気温身も細る桜のつぼみふくらむを待つ
 与詩三 吾の人生八十年すぎて何想ふ老人ホームにただ埋もれゆくのか

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む 合計
世帯	933戸 +1戸	3戸	936戸
人口	1,742人 -1人	4人	1,746人
男	813人 -1人	2人	815人
女	929人 ±0人	2人	931人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	302戸 ±0	618人 -1
盃地区	177戸 ±0	312人 ±0
茅沼地区	181戸 -2	352人 -2
老人ホーム	88戸 +2	88人 +2
渋井地区	117戸 +1	225人 ±0
堀株地区	68戸 ±0	147人 ±0
計	933戸 +1	1,742人 -1

[28. 1. 31 現在 住民基本台帳]

交通安全

毎年
展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



再生紙を使用しています